慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	福沢諭吉書簡
Sub Title	Letters by Yukichi Fukuzawa: latest findings
Author	
Publisher	慶應義塾福澤研究センター
Publication year	2005
Jtitle	近代日本研究 (Bulletin of modern Japanese studies). No.22 (2005.) ,p.317- 340
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	福沢諭吉関係新資料紹介
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20050000-0317

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

福沢諭吉書簡

福沢研究センター

『福沢諭吉書簡集』（岩波書店　平成十三～十五年　以下『書簡集』と略す）未掲載で『近代日本研究』第二十一巻刊行後現在までの間に、見出された福沢諭吉書簡を載録する。発信年月日順とし、体裁はすべて『書簡集』の形式に従った。主な原則は次の通りであるが、詳しくは『書簡集』第一巻所収の凡例を参照されたい。なお、書簡番号は前巻の番号を追うものである。

凡　例

一、常用漢字、人名漢字は、原則としてその字体を用いたが、慶應義塾など若干の固有名詞には、原文の字体を残した場合もある。

二、異体字、俗字、或いは書き誤りかと思われる文字は、正体に直した。

三、仮名づかいは、原則として原文のままとした。ただしひら仮名・かた仮名の判別がつかない文字は、か

た仮名字体で表記した。

四、変体仮名はひら仮名に改めたが、助詞として用いられている次の文字は、原文の字形を残し、小活字右寄せで印刷した。は（）、て（）、え（）

原本が確認できない書簡の場合も、漢字の字体で表記されている「者」「而」「江」が助詞として使われている場合には、右の字体を用いた。

五、濁点・半濁点は原文のままとした。

六、合字は、使用頻度の高い（より）、（しめ）は原文の字形を残した。頻度の低いはトキ、はトモ、「」はことと表記した。

七、原本では句読点はほとんど打たれていないが、編者の判断により適宜これを補った。

八、発信年月日が推定でしか示すことができないものには、「カ」を付した。

九、本文の後に【　】を付して書簡の大意を示した。

十、封筒に関する事項は、書簡の理解に必要と判断されるもののみに限った。

二五六　田中不二麿　明治十二年九月二日

少しく冷気を催し候。益御清適被成御坐奉拝賀。陳ハ拙者民情一新発兌いたし候ニ付、壱部拝呈仕候。御閑之節御一覧も被成下候ハヽ、難有奉存候。本ハ品物配達会社より御届可申上候間、御落手奉願候。右要用而已申上度、早々頓首。

九月二日　　福沢諭吉

田中先生　侍史

【発兌したばかりの『民情一新』を贈る】

○このとき田中不二麿は文部大輔兼元老院議官。尾張藩士で明治維新後は文部行政と司法行政に長く携わった。岩倉使節団に加わり欧米を視察している。『書簡集』第二巻「ひと」。○「民情一新発兌」云々より明治十二（一八七九）年の発信であることがわかる。○鈴木栄樹「福沢諭吉と田中不二麿　再論（1）―新資料・田中宛福沢書簡を中心に―」『福沢手帖』125。

二五七　田中不二麿　明治十二年十一月九日

益御清安被成御坐奉拝賀。先達ハ御案内を蒙り寛々拝話、加るニ御馳走戴き難有奉存候。陳ハ爰ニ一事内々申上候。其次第ハ此度女子師範校ニ而校長欠員之由ニ付而ハ、旧女子師範校長小杉恒太郎ニ中村君ゟ内談有之。恒太郎事も先般新潟ゟ帰り、何と申職業も無之幸之義、何卒中村君之下働いたし度との相談ニ而、至極内々之

都合ハ宜布候由、就而ハ何れ中村君ゟ本省之其筋へ内談相成候義ニ可有御座、何卒御含置被下可然被思召候ハヽ、恒太郎御採用奉願候。右内要申上度、早々如此御座候。頓首。

十一月九日　　福沢諭吉

田中先生　梧下

【東京女子師範学校長中村正直の後任に小杉恒太郎が就任できるよう尽力を依頼する】

○田中不二麿については前掲書簡三五六注。○「女子師範校」は明治七（一八七四）年三月に設立された東京女子師範学校。文部省学監ダビット・モルレーの提言を受け、文部理事官として欧米女子教育を視察した田中不二麿も設立に尽力した。現お茶の水女子大学。○中村正直の辞任は明治十三年五月二十日のことで、この書簡の発信年は明治十二年と推定できる。○小杉恒太郎は和歌山出身。慶応二（一八六六）年慶應義塾入塾。東京女子師範学校設立時に校長に任命されたが、開校式直前に辞職した。その経緯は明らかではない。文中に「旧女子師範校長」とあるのはそのことを指す。○このときの中村の後任には、既に当時千葉女子師範学校および千葉中学校の総理を務めていた那珂通世が決まっていた。そこで福沢は今度は那珂に対して、その後任への斡旋を依頼し、小杉は千葉師範学校校長となって明治二十年まで務めた。川崎勝「那珂通世宛書簡三通」『福沢手帖』74。○鈴木栄樹「福沢諭吉と田中不二麿　再論（2）―新資料・田中宛福沢書簡を中心に―」『福沢手帖』126。

三五七八　田中不二麿　　明治十三年五月二十八日

愈御康勝奉拝賀候。陳も、明廿九日、弊塾新旧社中之者懇親会相催候よしニ而、私へ佳賓同伴臨席致呉候様申参り居候。就てハ同日午后三時ヨリ湯島昌平館へ御枉車被下間敷哉。尤も数日前ヨリ御様子可相伺之処、折節函根浴泉留守中ニ而不得其儀、昨晩ともかく帰宅致候次第、誠ニ乍唐突御案内申上度、御差支有無奉伺候。匆

ニ頓首。

五月廿八日　　福沢諭吉

田中不二麿　様

【慶應義塾の社中懇親会に招待する】

○田中不二麿については前掲書簡三五六注。○明治十三（一八八〇）年の発信と推定される。代筆。同様に代筆でほぼ同文の翌日付勝海舟宛書簡が存在する（書簡四七、『書簡集』第二巻三五九頁）。○「折節函根浴泉」は、同年五月十五日付石川七財宛書簡（書簡四六、『書簡集』第二巻三五七頁）によれば定宿である塔ノ沢福住喜平治方への投宿であった。○鈴木栄樹「福沢諭吉と田中不二麿　再論（1）―新資料・田中宛福沢書簡を中心に―」『福沢手帖』125。

三五九　伊吹雷太　明治二十年八月三十一日

今朝壱封差上候書中、家屋新築之事を記し、其節失念致候ハ、先般其御地ゟ御遣し相成候図面二葉（ドクトル之手ニ成り日本の筆を以て認たるもの）を、中村貞吉日光へ持参之処、携帰るを忘れたり。右ハ今度図面を認め大工へ申付候節、照考ニ相成必要ニ付、何卒郵便ゟ御遣し被下度奉願候。右申上洩し、要用申上度、早々頓首。

八月卅一夜　　諭吉

伊吹　様

尚以、本二葉之図ハ多分ドクトル之手許ニある事と存候間、御聞合奉願候。以上。

尚以、過日御翻訳之社会論ハ校正出来印刷方へ相廻し置候。誠ニ愉快ニ存候。以上。

【シモンズの手元にある三田構内新築家屋の図面を郵送してくれるよう依頼する】

［封筒表］野州日光山内十八番地　唯心院内　ドクトルシモンズ氏方　伊吹雷太様

［封筒裏］封　東京三田　福沢諭吉出ス

○伊吹雷太は肥前有田郷大里の出身で、長崎師範学校に学び、小学校教員や師範学校教員を経て明治十七（一八八四）年九月に慶應義塾に入塾した。二十年四月卒業。福沢の紹介で米国人医師シモンズに師事し、同年夏の日光への避暑にも同行していた。『書簡集』第五巻「ひと」。○「家屋新築」云々は、三田の慶應義塾構内に建設するシモンズのための住宅のこと。この建物はのちに塾長鎌田栄吉も住み、鎌田が去った後は万来舎と呼ばれる教職員クラブとなった。シモンズの住宅に関する関連書簡は書簡二九二、二九六、三〇、三二。○「ドクトル」は米国人医師で横浜十全病院などに勤務したD・B・シモンズのこと。『書簡集』第四巻「ひと」。○中村貞吉は福沢長女さとの夫。『書簡集』第一巻系図。○「過日御翻訳之社会論」は、シモンズの原稿に福沢が手をいれ、「日本社会論」として九月三日・五日付『時事新報』に掲載されたもの。八月二十六日付伊吹宛書簡二〇七（『書簡集』第五巻二六〇頁）には「日本近時の狂人共へ頂門の一針、愉快に不堪候」とある。○伊万里市山代町山本家蔵。井手正範「福沢諭吉から伊吹雷太への書簡」伊万里市郷土研究会機関誌『烏ん枕』76。

二五八〇　伊吹雷太　明治二十年八月三十一日

日光之宮殿維持之為め寄附したる人之姓名金額を記したる掲示あるよし。右姓名之席順ハ何を標準ニしたるものか。金額の多き者を上にして、少なき者を下ニしたるものか。又ハ寄附之前後月日ニ拠るものか。又ハ寄附人之身分貴賤上下之順ニ従ふたるものか。何卒其掛り之人ニ夫れとなく御問合、早ゝ御報知奉願候。右要用而已、早々頓首。

八月卅一夜　　諭吉

伊吹　様

【「日光之宮殿」への寄付者名簿の掲載順について問合せるよう依頼する】

○「伊吹様」は伊吹雷太。前掲三七注。○「日光之宮殿」は東照宮のことか。○この書簡と一緒に、封筒表に「野州日光山内十八番地　唯心院内　ドクトルシモンズ方　伊吹雷太様」裏に「封　福沢諭吉出ス」と記された時事新報社用封筒が保存されていたが、発信印は明治二十年八月二十五日、受信印は同二十六日付になっており、他の書簡の封筒と思われる。○発信年は伊吹が日光にいる明治二十年であろう。○伊万里市山代町田尻家蔵。井手正範「福沢諭吉から伊吹雷太への書簡」伊万里市郷土研究会機関誌『烏ん枕』76。

三五一　印東玄得　明治二十二年十一月九日

昨夜も御来診被成下、誠ニ難有奉存候。其後暫く睡眠之様子なりしかども、兎角苦しき容体。アツイ〳〵と申て止まず、依而体温を験したるニ三十九度なり。是れハと驚候得共、外ニ致方も無御座候。頭辺之氷を増しなどして、介抱する中七度七分ニ降り、又昇して八度二分四分、今日午時ニも八度五分ニ在り。松山君来診、何れ本病の再襲ならんと云ふ。是非なき次第、更ニ勇を鼓して看護可仕用意致し居候得共、尚此上可然様御添心奉願候。右要用申上度、匆ゝ如此御座候。頓首。

十一月九日午後二時　　諭吉

印東様　梧下

【来診に感謝するとともに症状を報告し、今後の対処などについて教示を願う】

［封筒表］印東玄得様　福沢諭吉　病用　［封筒裏］封

○印東玄得は江戸の商家に生まれ、のち印東家の養子となり家督を相続。慶応三（一八六七）年十二月慶應義塾に入塾。明治四（一八七一）年大学東校入学。課程修了後東京大学医学部に勤務。明治十四年明治生命の創立に当っては医長となった。

『著作集』第三巻「ひと」。○明治二十二年十一月九日付福沢捨次郎宛書簡（書簡一四三、『書簡集』第六巻一九一頁）に同様の病状報告があり、患者は福沢の長女さとで、明治二十二年の発信であることがわかる。○「松山君」は松山棟庵。紀州那賀郡に蘭方医の子として生まれ、安政元（一八五四）年新宮凉民に蘭方医学を学ぶ。慶応二（一八六六）年十一月慶應義塾に入塾。福沢家の家庭医であった。『書簡集』第一巻「ひと」。

二五二　賛成員一同　明治二十七年八月十六日

拝啓。然ば過日御協議仕候報国会の儀に付、更に一会を開き篤と向後の方針御議定相願度候間、明後十八日午後四時坂本町銀行集会所へ御来駕被下度、右可得御意如此御座候。不備。

明治廿七年八月十六日

園田孝吉
渡辺洪基
三井八郎衛門
岩崎弥之助
渋沢栄一
福沢諭吉
東久世通禧

【日清戦争開戦に際して軍資醸集の相談会への出席を要請する】

○「報国会」は日清戦争開戦に際して軍資を醸集するための組織。福沢の主唱で八月一日に財界有志らが集まり、「報国会」と命名した。明治二十七年七月三十日付華族・富豪家・有力家宛書簡（書簡一八五四、『書簡集』第七巻三三〇―三三一頁）お

よび『書簡集』第七巻解題第四節。○「銀行集会所」は、渋沢栄一の主唱で明治十年七月設立された銀行の交誼団体択善会を十三年八月に改組したもの。三十二行が参加した。○園田孝吉は、横浜正金銀行頭取。渡辺洪基は、衆議院議員。三井八郎衛門は三井高保、三井銀行総長。岩崎弥之助は、三菱合資会社監務。渋沢栄一は日本郵船会社取締役及び王子製紙会社取締役会長。東久世通禧は枢密院副議長。○文面は明治二十七年八月十八日付『日本』第千八百十五号による。○都倉武之「日清戦争軍資醸集運動と福沢諭吉―報国会を中心に」『叢書　21COE―CCC多文化世界における市民意識の動態9　戦前日本の政治と市民意識』（慶應義塾大学出版会、二〇〇五年）。

二五八三　大隈重信　明治三十年五月二十二日

朝鮮国　義和宮殿下之事ニ付、同国宮内府大臣ニ照会致度、既ニ郵便ヲ以テ一本逓送仕候得共、彼ノ国情トシテ達否ノ懸念不尠候ニ付、御手数恐入候得共、何卒同国駐在我公使館ヨリ更ニ別紙御転達被成下、何分ノ答書ヲ得度、宜敷御執成被下度、依之正副二通相添此段願上候也。

明治三十年五月廿二日　　福沢諭吉〔印〕

外務大臣伯爵大隈重信殿

〔同封〕明治三十年五月二十日付　朝鮮国宮内府大臣宛福沢諭吉書簡

拝啓。　義和君殿下弊邦へ御留学ニ付キ、貴暦建陽元年一月廿八日宮内大臣李載冕閣下ハ大君主陛下ノ勅旨ヲ奉シテ外臣福沢諭吉ニ公文ヲ贈リ、　殿下ノ修業及ヒ其経費等ニ関スル一切監督ノ事ヲ托サレタル。其公文左ノ如シ。

義和君留学日本年幼管護無人凡其修業及経費一切大小事務皆用書生資格始可有成茲委托福沢諭吉専行監督事
載冕敬奉

大君主陛下勅旨相布

一、学業則視其性質及気力可相適合者勧肄

二、経費則用書生例計毎月所入稍従優数打定一年経費知照朝鮮政府

三、交遊則毋論本他国人勿許雑客稍得相近

建陽元年一月二十八日　　宮内府大臣李載冕

福沢諭吉閣下

諭吉ハ此勅旨ヲ蒙リテ謹テ之ヲ奉スルノミナラズ、一身ノ名誉トシテ特ニ之ヲ重ンジ、爾来微力ヲ尽シテ殿下ノ御為メヲ謀リ、内外表裡苟モ不利ナカランコトヲ思フテ、直接間接ニ御注意申上ケ、幸ニシテ何等ノ御不都合モナク御修業モ次第ニ御上達、諭吉ガ大君主陛下ニ対シ奉ルノ誠モ全ク空シカラズト、聊カ老朽ノ婆心ヲ慰メ居タル折柄、本月中旬ニ至リ　殿下ニハ米国ヘ御遊学トノコトヲ仄ニ伝聞シテ不審ニ堪ヘズ。渡米ノ利害ハ姑ク擱キ、日本ノ御修業ヲ廃シテ他国ヘ移転トアレバ宮内府ヨリ一応諭吉ヘ御照会又特別ノ勅命モアル可キ筈ナリ。必ズ何カノ間違ナラント存ジテ、早速　殿下ヘ拝謁、事実如何ヲ伺ヘバ事果シテ信ナリ。今度　殿下ニハ勅教ヲ奉シテ米国ヘ御発行トノコトニ付、然ラバ其次第ヲ御書面ニテト申上ケ、直ニ御親筆ノ書ヲ賜ハリタル。其文左ノ如シ。

依奉

勅教発行美国諒之如何

建陽二年五月十九日　義和君

諭吉ハ此御書ヲ拝シテ唯驚クノミ。諭吉ハ建陽元年一月二十八日ノ勅旨ヲ奉シテ今日ニ至ルマデ　殿下御監督ノ事ハ一年有半終始一日ノ如シ。然ルニ今度ノ勅教ハ　義和君殿下日本ノ御留学中、即チ諭吉ガ　殿下御監督ノ勅ヲ奉ズル其奉勅中ニ発シテ、奉勅者ハ曾テ知ラザルモノナリ。前後ノ勅詔孰レカ是カ非カ天ニ二日ナシ、地ニ二王ナシト云フ。大朝鮮国ニ二王ナクシテ、前後二勅詔ノ相衝突スルモノアリ。前者果シテ是ナレバ後ニ　殿下ニ賜ハリタルモノハ非ナラザルヲ得ズ。或ハ後ノ勅教コソ真ニシテ、前ニ諭吉ノ拝シタル勅旨ハ本来効力ナキモノナランカ。諭吉ハ勅旨ノ名ニ欺カレタルモノナリ、愚弄セラレタルモノナリ。信ズ可ラザルヲ信ジテ老余ノ心身ヲ徒労シタルモノナリ。

大君主陛下ヨリ重キ勅旨ヲ蒙リタル名誉ハ一時ノ夢ニシテ、今ハ却テ無限ノ侮辱ヲ蒙リタルモノナリ。抑モ一国ノ政務ハ多端ニシテ時ニ或ハ行違ナキニ非ズ。時勢ノ変遷アリ官吏ノ粗漏アリテ、為メニ事ノ施設ヲ誤ルノ例少ナカラズト雖モ、天地ト共ニ無窮ナル

国王陛下ノ勅ハ山ヨリ重クシテ、時勢ニ従テ変ズ可キニ非ズ。況ンヤ吏輩ノ弄フ可キ性質ノモノニ非ザルニ於テオヤ。左レバ今回ノ事ニ就テハ貴国政府中必ズ其責ニ当ル者アル可シ。諭吉ノ願フ所ハ其責任ノ所在ヲ詳ニシテ之ヲ披露シ、以テ諭吉ノ俯仰愧ルナキノ誠ヲ日本、朝鮮ハ勿論広ク世界ノ耳目ニ明ニスルノ一事ノミ。謹テ明答ヲ乞フ。頓首拝。

明治三十年五月二十日　　日本東京　福沢諭吉〔印〕

朝鮮国宮内府大臣閣下

【朝鮮に郵送した宮内府大臣宛書簡を、念のため駐朝鮮弁理公使を通じても渡してくれるよう依頼する】

○朝鮮宮内府大臣宛書簡は、案文が『書簡集』第八巻二九八―三〇〇頁に収録されている（書簡三五）。但し案文はひら仮名で闕字や平出は用いられておらず、また公文部分は省略されている。案文は福沢諭吉自筆であるが、本書簡は本文、同封ともに代筆。○詳しくは後掲都倉武之「朝鮮王族義和宮留学と福沢諭吉」参照。

〔参考〕明治三十年五月二十九日付　朝鮮国駐剳加藤増雄弁理公使宛大隈重信外務大臣書簡

明治三十年五月廿九日起草
明治三十年五月廿九日発遣
親展（半公信）
急

在朝鮮　加藤弁理公使

大隈外務大臣

拝啓。陳ゟ朝鮮国義和宮殿下本邦へ留学之義ニ付テハ、昨廿九年一月中、同国宮内府大臣ヨリ同国大君主陛下ノ勅旨ヲ奉シ、福沢諭吉氏へ公文ヲ以テ同殿下ノ修業及其経費等ニ関スル一切監督ノ事ヲ托セラレ、爾来同氏ニ於テ専心其監督ノ任ニ当リ居候由ノ処、本月二十二日ニ到リ、突然同殿下ニハ本邦出発渡米之事ト相成候ニ付テハ、今般同氏ヨリ右ニ対シ、是迄ノ行懸上同国宮内府ヨリ一応ノ挨拶可有之ハ当然ノコトナルニ、何等挨拶モ無之、就テハ一応同府大臣へ照会致度趣ヲ以テ、該照会書ハ既ニ一通同大臣へ向ケ郵送致置候由ニ候得共、同国ノ国情トシテ達否ノ懸念モ有之趣ニテ、更ニ別紙一通貴官ヨリ同大臣へ転達ノ上、何分ノ答書ヲ得度旨申入呉レ候様、同氏ヨリ申越候ニ付、右可然御取計相成度。尤右ハ表面上之義ニシテ、内実ハ福沢氏ニ於テモ義和宮今度渡米ニ関スル事情承知致居候次第ニ付、貴官ヨリ該照会書同大臣ゟ転達之節、貴官

ノ意見トシテ、同大臣ヨリ福沢氏へ義和宮殿下ノ修業上其他一切之監督方ニ関シ、是迄一方ナラズ御配慮ニ預リ居候事ユヘ、同殿下ノ今回渡米相成候義ニ付テハ前以テ通知可致筈ノ処、事情切迫彼是取紛レ挨拶延引之段不悪了承相成度トイフ意味ノ言訳ヲ書簡ニテ申送リ候様、同大臣へ御勧告相成候様致度、此段得貴意候。

敬具

（別紙ハ福沢諭吉来簡二通ノ内ノ一通ナリ）

二五四　田中不二麿　年未詳三月十四日

御請

芳簡難有拝見仕候。御国産之珍品三種御恵投ニ預リ、芳情不知所謝。何れ拝趨万ゝ御礼可申上候得共、不取敢御請而已申述候。拝具。

三月十四日　　福沢

田中様　侍史

【「御国産之珍品」恵贈に対し礼を述べる】

○田中不二麿については前掲書簡二五六注。○鈴木栄樹「福沢諭吉と田中不二麿　再論（1）―新資料・田中宛福沢書簡を中心に―」『福沢手帖』125。

二五五　田中不二麿　年未詳十一月一日

一昨日ハ華翰被下、来ル五日午後六時拝趨可仕様御案内被下、難有奉存候。差支も無御座、時刻不遅様参上可仕候。此段御請兼〆御礼申上度、早々頓首。

十一月一日　　福沢諭吉

田中　先生

【面談日時の連絡に礼を述べ、訪問を約束する】

○田中不二麿については前掲書簡三五七注。○鈴木栄樹「福沢諭吉と田中不二麿　再論（1）―新資料・田中宛福沢書簡を中心に―」『福沢手帖』125。

三五八　田中不二麿　年未詳十二月十五日

一昨日も参上得緩話、加ふるニ種ニ御馳走頂戴難有奉存候。其節御話申上置候花鳥之画二幅入御覧申候。私ニも其巧拙を視る之眼なし。何卒御鑑定御高評奉願候。御礼旁要用而已申上度、早ニ頓首。

十二月十五日　　福沢諭吉

田中先生　侍史

【馳走に礼を述べ、花鳥之画二幅の鑑定高評を依頼する】

○田中不二麿については前掲書簡三五七注。○鈴木栄樹「福沢諭吉と田中不二麿　再論（1）―新資料・田中宛福沢書簡を中心に―」『福沢手帖』125。

以下の書簡は、『書簡集』掲載時には原本との校訂ができず、やむなく『福沢諭吉全集』（岩波書店、一九六九

～一九七一年）から採録したが、このほど原本が判明し校訂作業を行うことができた。注についてはそれぞれ『書簡集』の各頁を参照されたい。

二六九　伊吹雷太　明治二十年六月十一日

昨夜ドクトルニ御約束いたし置候。今日ハ御老人様へ是非とも御出相願度、子供ハ芸づくしをして御覧ニ入るゝとて待構へ居候。少々風立候ニ付、途中如何とそんじ馬車を差上候。直ニ弊宅の入口まで参候ニ付、風之患ハ無之、何卒思召立被下度。

又御出相成候ハヽ、左右御用便之為め女中ハ御召連被下度、是れも為念申上置候。此段申上度宜敷御取計奉願候。早々頓首。

六月十一日　諭吉

伊吹　様

【『書簡集』第五巻　二〇四頁】

［封筒表］ドクトルシモンズ氏御内　伊吹雷太様　福沢諭吉　［封筒裏］封

二八九　伊吹雷太　明治二十年七月二十日

大暑益御清安奉賀。御着後如何被為入候哉。御様子相伺度。御老人様も日光之清閑は御気ニ叶ひ候事ならんと

存候。別紙ハ米国より到来ニ任セ御届申候。老生義ハ新開社ます〳〵無人ニ相成、暑中も寸暇を得ず誠ニ当惑致候。今日之有様ニゐて迚も続き兼候次第なれハ、如何様ニか可致と思案最中ニ御座候。右御尋問旁申述度、御老人並ニドクトルゟ宜敷御致意奉願候。早々頓首。

七月二十日　　諭吉

伊吹様

家内子供一同ゟ呉々も宜敷御伝声奉願候。以上。

【『書簡集』第五巻　二三五―二三六頁】

［封筒表］野州日光山内十八番地　唯心院内　ドクトルシモンズ氏　伊吹雷太様

［封筒裏］封　東京三田　福沢諭吉出ス

一九二　伊吹雷太　明治二十年七月二十八日

本月廿六日之御手紙昨夜相達し拝見仕候。皆様清閑ニ御消日之段目出度奉存候。昨朝御見舞之為め使之者差出候。定ゐ午後着之義と存候。御封入之一編拝読、誠ニ妙なり。如何ニも時弊ニ中り、日本紳士頂門之一針直ニ時事之社説ニ掲載可致存候。ドクトルゟ来書御座候得共、別ニ返書認不申、宜敷御致意奉願候。右文章之末段ニ四項を掲けたれバ、追〻之ニ論及して必ス人心ニ感する所多かるべしと被存候。

又ドクトルは八月一日頃出京、当屋敷中住家之事も談すへしとの趣、いま才致承知候。彼ノ女教師之去ると去らざるハ今尚相分り不申候得共、いよ〳〵ドクトルガ当屋敷中ニ住居とあれバ、唯今ロイド氏之家之南方ニ地面

有之候間、急ニ一棟を建築して不苦、実ハ私方ニも子供多く、行ゝハ別居致候者も可有之存候間、余り洪大ならざる家なれバ、子供之為めとして建築して、ドクトルの入用之間ハ貸家に可致存候。尚其辺ハ面会之上話可申候。

日本ハ両三年中国会も設立と云ひ、人心ハ皆政治ニ向て、新聞紙面も必ス劇しく相成可申。此時ニ当り真ニ中立独立して国家永遠之利害得失を論するものハ時事新報の外ニ有之間敷、此事ニ付ゐもドクトルに相談致し度存居候。

右御返事旁申上度、早ゝ如此御座候。頓首。

二十年七月廿八日　　諭吉

伊吹　様

尚以、弊家族も来月二日三日頃箱根へ参候積ニ御座候。但し老生ハ一度参り、直に引返し、両三日毎ニ往復不致ゐゑと不叶義ト存候。以上。

【『書簡集』第五巻　二四〇―二四一頁】

［封筒表］野州日光山内十八番地　唯心院内　ドクトルシモンズ方　伊吹雷太様行

［封筒裏］東京三田　福沢諭吉出ス

二九六　伊吹雷太　明治二十年八月五日

別紙唯今到来ニ付御届申候。ドクトルハ昨日無滞帰山之事ならん。御老人ニもさそ〳〵御歓ト存候。弊家ゝ族

ハ箱根へ参候積ニ而昨日ゟ支度致候処、今朝之風雨、子供連れニ而如何可致やと当惑最中ニ御座候。天気次第ニ而午後之出立ニ可致、先方ハ、

相州足柄下郡　塔ノ沢温泉　福住喜平次方　福沢

若し御用も御座候ハヽ、右之如く御認可被下候。但し老生ハ毎度帰宅不致而ハ不叶、大抵両三日目ニハ帰る積りニ御座候。

右要用而已、早々頓首。

八月五暁　　諭吉

伊吹賢契

尚以、家内共ゟ御老人様並ニドクトルへ宜敷御伝声相願候。以上。

【『書簡集』第五巻　二四七―二四八頁】

［封筒表］野州日光山内十八番　唯心院　ドクトルシモンズ内　伊吹雷太様

［封筒裏］封　東京三田　福沢諭吉出ス

三〇七　伊吹雷太

明治二十年八月二十六日

不相変暑気甚しく候。陳ハ昨日落手致候社会論ハ、字句之間ニ少ゝ手を入れ、直ニ掲載之積ニ而、唯今執筆致居候。日本近時之狂人共へ頂門之一針、愉快ニ不堪候。

家族之者共明日出発ニ而、其御地へ罷出候積ニ致し候。中村貞吉之外婦人子供六、七名、迚もお寺ニ御約介相

成候義ハ数ニ於て出来不申候ニ付、何れ宿屋ニ泊り、毎日之様ニ御尋問致す積ニ御座候。何卒名所御案内奉願候。

家之図ハ取調中、是れも今便之間ニ合不申、い才中村ゟ可申上御聞取可被下候。

右要用而已申上度、早々頓首。

八月廿六日　　諭吉

伊吹　様

【『書簡集』第五巻　二六〇―二六一頁】

［封筒表］野州日光山内十八番地　唯心院内　ドクトルシモンズ方　伊吹雷太様　親展

［封筒裏］封　福沢諭吉出ス

一三〇　伊吹雷太　明治二十年八月二十七日

家内子供今早朝出立、午後四時頃ハ着可致、大勢御世話様ニ相成候義、万事宜敷奉願候。其節中村貞吉ゟ家之図面を托し候得共、未成之ものニ而相分り兼可申候。其後今朝ゟ別紙認候間、ドクトルゟ為御見被下度、図中青色之処ハ、ねだを一段高くする印なり。

板敷、台所、女部屋、納戸ハ青色之部分と続きニ而、固ゟ日本作なれども、一段低くして、食堂、客間等と平面なり。

食堂、客間、寝間之三間ハ、西洋作りニ致す積り。然るニ窓並ニ間仕切（マシキリ）等之印なきハ、是れハドクトルニ質さ

んとする為めなり。唯四角ニ箱を並へたる姿もあまり殺風景なるが如し。依而質問ハ、窓、間仕切之数ハ何個にして、其場所と大サハ如何。

客間の南之方と寝間の東之方ゟ少ゝしやれて冂の如き掛出しなとハ如何。

廊下之北之方、九尺之口ニゟ大雨戸を引く積、ぬれゑんニ而も寒中北風雨之時ニ困る上ニ廊下がきたなく可相成候ニ付、食堂之内ハ西洋風にしても、其外ニゟ雨戸を用ひ度存し候。此工風如何。

西洋作の食堂と日本作り之座敷との間ニ四枚の仕切あり。是れハ冬分杉戸にして夏ハよし戸を用ひて涼しくするハ、随分雅致あるべしと思ふ。如何。

寝間ニ属する西洋風便所と日本風湯殿との地位広狭ハ如何。

右之次第早ゝ御返事を戴き度、直ニ大工之方ゟ相談ニ掛り候積ニ御座候。

過日トクトルゟ参候図面ニ而も宜敷候得共、ストーウ之置き処ニ困り候ニ付、鉄管ニ而も外ニ出される様ニと存し、試ニ一図を認候事なり。決して此図面ニ限るニ非らず、尚様々工風致度候間、無御遠慮被仰下度奉願候。

右要用而已申上度、早ゝ如此御座候。頓首。

八月廿七日午後一時　　諭吉

伊吹　様

別紙図面ハ、中村貞吉へい才被仰含御渡奉願候。此封ハ齟齬したらバ郵便ニ　宜しく候。

【『書簡集』第五巻　二六二―二六五頁】

［封筒表］野州日光山内十八番　唯心院内　ドクトルシモンズ行

［封筒裏］東京芝区三田弐丁目弐番地　福沢

一三一　伊吹雷太　明治二十年八月三十一日

両三日来ハ東京も冷気を催し、大ニ凌よく相成候。益御清安奉拝賀。陳ハ過日来家族共大勢罷出、容易ならさる御約介罷成誠ニ難有、御礼申様も無之次第、御蔭を以て処〻見物いたし一同大満足ニ御座候。乍憚ドクトル並ニ御老人ニ呉〻も宜敷御礼被仰通被下候様奉願候。同行不残無事、昨日午後三時過帰宅仕候条、乍憚御放念可被下候。承はれバ中禅寺へ罷越候節も、仁兄ニも態〻御同伴被成下候由、芳情不知所謝、唯〻御礼申上候而已ニ御座候。何れ来月御帰京之上、万〻可申上候得共、不取敢一応之御礼まで、早々如此御座候。頓首。

二十年八月卅一日　　諭　吉

伊　吹　様

尚以、家内一同ゟ宜敷御礼申上呉候様申聞候。

唯心院上人ニも様〻御世話相成候由、厚く御礼申度、乍憚御序之節宜敷奉願候。

家作図面之義貞吉ゟ承わり候。何れニも急〻着手候積り、出来候上ハ同家屋敷之住居、今ゟ楽しみ居候。今度之普請ハ老生自から督責して速成を期する積ニ御座候。以上。

【『書簡集』第五巻　二六五―二六六頁】

［封筒表］野州日光山内十八番地　唯心院内　ドクトルシモンズ氏方　伊吹雷太様

［封筒裏］封　東京三田　福沢諭吉出ス

二三六　伊吹雷太　明治二十年十月五日

霖雨御同困之事ニ候。益御清安奉賀。昨日ハ御来訪被下候得共、多用中失敬御免可被下候。明日ハいよ〳〵御出立相成候哉。海陸折角御自重専一存候。此品ハ家内ゟ御餞別之印差上度よしニ付、為持差出候。御笑留被下候ハヽ、本懐之至奉存候。右申上度、早々頓首。

十月五日　　諭吉

伊吹様　梧下

【『書簡集』第五巻　二八八頁】

［封筒表］つきぢ二十一番　ドクトルシモンズ氏方　伊吹雷太様

［封筒裏］封　東京(印刷)芝三田二丁目二番地　福沢諭吉

二〇六九　白石広造　明治二十九年七月三日

過日ハ御来訪被下、始めて拝眉失敬仕候。其節之御話ニ乗し一寸申上候罹災人ゟ何か贈与之義、直ニと存候処、其取集方ニ手間取り、漸く荷作出来候中ニ、已ニ御出発相成候ニ付、汽車便ニ而も今日差出候。何分宜敷御取計奉願候。古布類ハ真に古物廃物、娘共が家中をさがし、手当り次第ニかきあつめたるものなれバ、其品之不揃粗悪ハ殆んど名状すべからず、是れニ而も罹災一時之急ニ応するを得バ誠ニ悦ばしき事ニ存候。

外ニ梅干三樽、これハ一昨年来戦争ニ最も必要なりと承り、宅之老人之丹精ニ而、此次之師ニも屹ト役ニ立てると申て、私邸内之梅実を大切ニ始末して梅干ニ製したるものにして、恰も戦争を待つが如くなりしかども、老人之生涯ニ再び軍事之起るへきものにあらず、亦望ましき事ニもあらず、兎ニ角ニ戦争ハ戦争として、差向き今度之罹災人ニ給する方可然と評議一決、差出候義ニ御座候。

将又右之品物ハ其数も計へたるにもあらず、前申上候通り子供等が手当り次第ニ集めたるものなれバ、唯荷作之まゝ御請取之上御一報を願ふのみ。逐一品物之請取書なと御無用可被下候。此段願用まで申上度、匆ゝ如此御座候。頓首。

二十九年七月三日　　福沢諭吉

白石広造　様

尚以、御序之節木村君ニも宜敷御致意奉願候。以上。

【『書簡集』第八巻　二〇四―二〇五頁】

［封筒表］宮城県宮城郡塩釜石浜　白石広造様　品物を同時ニ出す

［封筒裏］封　東京芝区三田　福沢諭吉

○『明治の思い出―白石広造翁の足跡―』第二集（塩竈市民図書館蔵）による。

三五八　藤山雷太　明治三十一年八月二十五日

益御清安奉拝賀候。陳ハ過日来曾木晋義、其御社へ一身之義相願候処、或ハ御試用も可被下哉之由、出来候事

ならバ御試奉願候。此者ハ豊前下毛郡曾木村之旧大庄屋、曾木円治と申者之二男、多年拙宅ニ居り、当年本塾も卒業いたし、人物ハ至極堅固なる者なり。従前実業之経験もなく、御役ニ立つへきや不相分候得共、兎ニ角ニ御試被成下候ハ、難有奉存候。いオハ本人ゟ可申上、御面倒なから御聞取可被下候。匆々頓首。

八月廿五日　　諭吉

藤山様梧下

【『書簡集』第九巻　四五頁】

［封筒表］藤山雷太様　福沢諭吉　曾木晋持参［封筒裏］〆

三八六　伊吹雷太　年未詳七月二日

拝啓。来ル四日午後六時より拙宅へ御貴臨之義相願候処、御相客中御差支有之、更ニ五日午後六時と相改め候間、何卒同日御操合之程奉希候。先ゝ重て相願度如此御座候。早ゝ敬具。

七月二日朝　　福沢諭吉

伊吹雷太様

【『書簡集』第九巻　六九頁】

［封筒表］桃李館　伊吹雷太様［封筒裏］緘(印)　東京(命刷)芝三田二丁目二番地　福沢諭吉

○本書簡は代筆である。